

～住民の皆様へ～

119番消防指令センターからのお願い！

★119番での問い合わせはやめてください。

119番は火事や救急などの災害時に、消防車や救急車を呼ぶための緊急通報用の専用電話回線です。火災等の問い合わせや病院の案内などには一切応じられませんのでご了承ください。ご協力をお願いします。なお、お問い合わせ先は下表のとおりですのでご利用ください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・「災害情報案内(自動音声)」 | 0570-003-119 |
| ・「医療機関等の問い合わせ」 | <u>最寄りの消防署</u> |

★間違えてかかった時は、「間違いです。」と、はっきり伝えてください。

もし間違えたり、小さなお子さんが電話をおもちゃにして119番につながってしまっても、あわてて電話を切らないでください。

「間違えました。」とひとこと伝えていただければ結構です。

何も応答がないと、電話口で通報者が倒れている場合など、さまざまな状況が考えられるので、消防指令センターでは呼び返し等で確認しなければ電話を切ることができません。

★救急車はサイレンを鳴らさないで緊急走行することはできません。

救急車を要請するときに「サイレンを止めて来て欲しい。」という方がおられますが、サイレンを止めて緊急走行することはできません。救急車や消防車は緊急自動車です。赤色灯をつけ、サイレンを鳴らして緊急走行するように法律で義務付けられています。

この情報に関する問い合わせ先

児玉郡市広域消防本部 指令課

〒367-0035

本庄市西富田 904-3 電話 0495-24-1119